

会 議 録

1 会議名

平成29年度第1回北諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

・平成29年度地域活動支援事業について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

・追加募集の実施について（公開）

3 開催日時

平成29年5月24日（水）午後6時30分から午後7時57分

4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 白木朝雄（会長）、水上千恵子（副会長）、池田栄一、大舘崇雄、金子栄一、佐藤靖栄、澤海雄一、高橋登志満、堀田均、松矢茂、宮川敏子、室岡由美子

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、荒木係長、星野主事

8 発言の内容

【滝澤センター長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【白木会長】

・挨拶

- ・会議録の確認：金子委員、澤海委員に依頼

議題【協議事項】平成29年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・本日の進め方について説明
- ・資料No.1「平成29年度 北諏訪区地域活動支援事業の審査方法等について」に基づき説明
- ・資料No.2「平成29年度 北諏訪区地域活動支援事業提案書 受付一覧」に基づき説明

【白木会長】

では、これから各団体の担当者からお越しいただき、ヒアリングを行う。

最初に「No.1 北諏訪区スポーツ振興事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.1 北諏訪区スポーツ振興事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

説明に対し質問等はあるか。

(意見なし)

では、私から1点。Tシャツのデザインは決まっているのか。

【提案No.1 北諏訪区スポーツ振興事業提案者】

デザインは完全に決まっていないが、Tシャツの前後にマークを入れる予定である。

【松矢委員】

Tシャツを着て大会に出るのだと思うが、終わった後はどのようにするのか。

【提案No.1 北諏訪区スポーツ振興事業提案者】

綱引き大会のためだけではなく、今後、いろいろな地域の行事に貸し出す予定である。

【白木会長】

他に質問等がないので終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.2 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.2 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に対し質問等はあるか。

【池田委員】

バレーボールの見積りに「モルテン」と「ミカサ」があるが、これは何か。

【提案No.2 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業提案者】

バレーボールのメーカー名である。大会によって使い分けしなければならず、両メーカーのボールが必要である。

補足だが、現在の上越市の小学生バレーボールチームは、女子が22チーム、男子が6チームであるが、その中で、当チームの人数が一番多い。それだけ当地区の子ども達が一所懸命バレーボールを通じて楽しむことを学んでいるので、御承知置きいただきたい。

【白木会長】

他に質問等はないので終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.3 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.3 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に対し質問等はあるか。

【大館委員】

今回の提案は、子どもだけではなく、大人も対象に行うということだが、具体的な時期等はどうなっているのか。

【提案No.3 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

6月から北諏訪地区公民館を借りて開催しようと考えている。募集方法は各町内会長にお願いし、回覧していただきたいと思っている。

【澤海委員】

当事業では、どれだけの方が指導しているのか。

【提案No.3 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

指導者は6名の方がいるが、その内、実際に稽古を付けているのは2名である。

【澤海委員】

仮に提案者の一人が体調を崩された場合でも、この事業は継続されていくのか。

【提案No.3 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

もう一人の指導者が継続してやっていく。

【澤海委員】

承知した。

【池田委員】

今回、棚を2つ購入されるとのことだが、茶道のことが全く分からず、どのような棚を購入されるのかが分からない。できれば、写真を添付していただくと有難かった。

【提案No.3 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

現在、教室に参加する児童が7、8人いるが、1回のお稽古の時間が1時間しかないため、全員が時間内に1つの棚を使用することができないため、棚を2つ購入することを提案した。

【松矢委員】

何故、違う種類の棚を1つずつ購入されるのか。

【提案No.3 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

形が違っており、お点前の所作の方法も違ってくるため、用途に応じて違うものが必要となる。

【室岡委員】

今回、地域住民を対象に北諏訪地区公民館で行うということは、子ども達に教える時とは別物だと思う。道具はどうされるのか。

【提案No.3 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

子ども達の茶道教室用に学校で保管している道具を使用する。

【室岡委員】

道具を学校から持ってきて、参加者から費用をいただき開催するのか。

【提案No.3 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

実費（1,000円程度を予定）でお願いしようと考えている。

【白木会長】

他に質問等はないので終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.4 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」及び「No.5 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.4 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業

提案No.5 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に対し、質問等がないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.6 北諏訪小学校区体育大会事業」について、補足説明を求める。

【提案No.6 北諏訪小学校区体育大会事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に対し、質問等はあるか。

【大館委員】

提案団体である「北諏訪小学校区体育大会実行委員会」の会計窓口は誰か。

【提案No.6 北諏訪小学校区体育大会事業提案者】

一般的に窓口は公民館で行い、小学校では消耗品の会計を行っている。

【大館委員】

今回、各町内会に体育大会の会費の請求があったが、当町内の会議では、「地域活動支援事業の補助金を活用するので会費は納めなくてもいい」という話になったとのこと。私は、町内会に配布された文書を確認していないので把握していないが、その時、町内の方が困っていたのは、「誰が窓口か分からない、学校に聞いても分からない」ということだったので確認させていただいた。

【提案No.6 北諏訪小学校区体育大会事業提案者】

会費を納めてもらう場合は実行委員会から文書により町内会長へお願いしている。昨年と今年は、地域活動支援事業を活用するということだったので、文書でのお願いはしていない。

大会要項に「会費は1戸当たり300円」と書いてあったのをそのまま明記してしまったためだと思う。

【大館委員】

承知した。

【白木会長】

私から実行委員長の立場で話をするが、提案者の方が説明されたように会費は徴収していない。

今、実行委員会の会計について質問していただいたが、実行委員会で「地域活動支援事業から補助金をいただいている」という会計報告はしていない。何故かと言うと、補助金については、きちんと市との間で手続きを取って交付いただいているという相関性のような中で処理をしているので、実行委員会で会計監査等はしていない。ただ、金銭の透明性については保っていく必要があり、これからきちんと会計処理について精査し、是正していかななくてはいけないと思っているので、その辺は御容赦いただきたい。

【提案No.6 北諏訪小学校区体育大会事業提案者】

市には、補助金の実績報告書として見積書・請求書・領収書を渡してある。

【白木会長】

他に質問等はないので終了とする。

— 提案者退室 —

以上で、提案者によるヒアリングを終了とする。

これから提案があったものに対し、委員協議を行う。

最初に「No.1 北諏訪区スポーツ振興事業」についてはどうか。

【大館委員】

事業については賛成だが、個人で着用する物品への補助について、少し疑問に感じている。例えば、地域活動支援事業への提案が今後、配分額である490万円を超える可能性が出てくるかもしれない。その際、各提案内容を精査する時に、「この部分は採択するが、この分は自主財源でやってほしい」ということがあるかもしれない。なので、個人の物品は、不採択にする基準を設けていったほうが良いように思っている。

【白木会長】

私も綱引き大会を何度か応援しに行っており、地域の皆さんが地域を盛り上げるため一所懸命やっている姿を見てきている。やはり、現場へ行ってきちんと目視をしないと分からないので、是非、行っていただき、どのように地域の皆さんが盛り上げているのかを確認していただきたい。

大館委員の意見についてだが、各チーム、お揃いのユニフォームで参加している。他

の事例でも補助金を活用し、法被等を整備している区があるが、北諏訪区では、今回初めて提案されたのだと思う。

【松矢委員】

Tシャツの単価が620円となっているが、それくらいの値段だと1回着るだけで消耗してしまうような気がする。次の人が使うためにも、きちんとしたものを整備したほうがよいと思っている。

【白木会長】

では、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.2 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業」についてはどうか。

(意見なし)

では、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.3 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業」についてはどうか。

(意見なし)

では、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.4 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」についてはどうか。

(意見なし)

では、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.5 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」についてはどうか。

(意見なし)

では、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.6 北諏訪小学校区体育大会事業」についてはどうか。

【大館委員】

体育大会の実施日が5月21日（日）だったので、臨時に協議会を開催し、採択審議をしたほうがよかったのではないかと考えている。事後決裁というものがいいのかどうかを教えていただきたい。

【荒木係長】

補助制度上は、提案日以降に実施した事業については、採択されれば補助できることになっている。ただ、確かに事業を実施する時点では、採択されるかどうかは分からないため、提案団体は、補助が確定していないことを承知の上で提案されており、もし、不採択になれば自主財源で実施していただくこととなる。

【滝澤センター長】

補足だが、4月に募集を開始し、4月から事業を始めたいという団体もいる。採択日を過ぎないと事業を始められないとなると、早い事業の提案ができないので、採択されるかは分からないが、不採択になった場合、自己負担になることを覚悟の上で申請している。

【大館委員】

4月以降の事業であれば、それで対応できるということか。

【滝澤センター長】

提案日以降の事業であれば対応できる。

【大館委員】

承知した。

【白木会長】

他に意見等はないので、当事業の採択に賛成の方の挙手を求める。

（全員挙手）

では、採択とする。

以上で、地域活動支援事業の採択審議を終了とする。

次に「追加募集の実施について」事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

残額については、6件全て採択していただいたので、295万円の残額がある。はじ

めに、追加募集を行うか、行わないかを協議し、次に追加募集の期間について協議していただきたい。仮に追加募集を行うとした場合、事務局では、募集期間を7月14日(金)から7月31日(月)までとしてはどうかと考えている。

【白木会長】

事務局の説明について意見等はあるか。

【大館委員】

昨年、当地域協議会で、消防団や諏訪区の方と意見交換を行ったが、結局、地域協議会委員は、地域活動支援事業の提案に対して採択するだけであるという現実がある。昨年協議したことを、どう活かしていったらいいのか。例えば、防災用に車椅子を各地域に買ったなら、50万円ずつで300万円を一気に使ってしまうことになるが、これは年次計画で実施してもいい。皆さんの提案も地域の活性化のための提案だが、地域協議会委員というのは、地域の意見を聴いて、それを反映するのだと思っている。だが、なかなかそれをどう反映させていいのか、任期2年目だが分からない。今の流れだと、地域協議会での意見を反映することはなく、現状のままで追加募集を行うことになる。せっかく昨年あれだけ会議をして話し合いをしてきたことを、今年できるかどうかは分からないが、来年度に向けての取組について、何かに活かさないかと思っている。

【白木会長】

大館委員の意見については、昨年、諏訪の里づくり協議会の方から地域支え合い事業の取組についてお話していただき、意見交換を行った。この事業は地域協議会が発信するのではなく、行政と社会福祉協議会が立ち上げており、諏訪の里づくり協議会の方々は違った角度から活動をしている。地域協議会が前面に立ってやるのではなく、地域からきちんとマンパワーを出し、地域支え合い事業が進展していくことがベストなのではないかと思っている。1から10まで地域協議会がやるのではなく、地域協議会から発信していくためにお話を聞いた、ということで御理解いただきたい。

そして、消防団等から来ていただき、建設的な意見を出していただいた。それを地域で活かしていくためには、地域協議会がいろいろな角度から物事を見て、それをどのようにしたらいいのか、どうすべきなのかという部分については、地域協議会委員の皆さんが一念発起するならそれでいいが、地域の皆さんから案件が出てきても動きづらい部分があるので、その辺は皆さんと考えていかななくてはいけないと思っている。

いろいろな話を聞くことによって、いろいろなものが吸収されるので、話を聞くこと

自体は大変良いことだと思っている。その辺は、委員の皆さんからも十分御理解いただき、発信するものは発信する、地域から上がってきた提案についてはきちんと審査していくが、そこで、皆さんの意見を聞きながらやっていかななくてはいけないと思っている。

北諏訪区は、490万円の補助配分額に対して、それ以上の提案が一度もないので、委員の皆さんから意見を出していただき、北諏訪区がより良い方向に向かえばいいことなので、よろしくお願ひしたい。

・追加募集を実施し、募集期間については、7月14日（金）から7月31日（月）に実施することで委員から同意を得る。

【滝澤センター長】

大館委員の意見についてだが、昨年、「自主的審議」としての消防団のあり方や、地域支え合い事業の課題についても、審議を進めていただいたことを承知している。今まで協議してきたことを、どうやって地域に活かしていくかということだが、地域協議会として地域活動支援事業に提案する、ということはできないことになっている。

地域協議会としてどのように動くのか、となれば自主的審議をして、行政のことについては「意見書」を提出したり、「地域を元気にする事業」により地域の活性化に向けた提案もできる。

今後、自主的審議がどのような話になっていくか、いろいろな話し合いが進められる中で、どうやって活性化していくかについては、事務局も連携して進めていきたい。

地域活動支援事業の使い方についても、地域の活性化に向けた取組を掘り下げていかないと、なかなか良い事業が出てこないと思っている。その辺も事務局で真剣に取り組んでいくので、委員の皆さんからもPRしていただきたい。

【大館委員】

地域の声を聴き、意見として出したものを、どう取り上げてもらうのか。結局、自分で団体を作らないといけないのか。町内の方には、5名以上集めてもらい出していただきたいと伝える。だが、具体的な提案までには至らない。私も地域の代表として選ばれ、地域の声を聴いている。地域の人たちにすれば、「地域協議会委員に伝えているのに意見として反映されない」となり、私自身ももどかしさがある。任期である4年の間に1つでも具現化できればと思っている。

【白木会長】

地域に話をしているが、声が上がっていても実際にアクションを起こしていない部分

でのもどかしさがある。

【滝澤センター長】

補助金の提案となると、提案の仕方や進め方が分からないのだと思う。「これをやりたい」というものがあれば、考えている途中でもいいので事務局に相談していただき、提案書を一緒に作りあげていきたいと思っている。

【白木会長】

地域支え合い事業についても市から350万円の助成金が出るとのこと。事業の立ち上げに必要なものについては、350万円以内で足りる。ただ、誰が、どのようにして立ち上げをするかということが、なかなか難しく、宮川委員や室岡委員が周りの方にいろいろな話を聞きながら意見を出していただいているが、それが具現化されていない。地域支え合い事業については、地域で行わなければいけない必須なことなので、具体的に取り組んでいかないといけないと思う。委員からも知恵を出していただければと思っている。

【澤海委員】

地域支え合い事業だけではなく、諏訪区の取組のような全体を総括するような組織を、町内会長連絡協議会の中で作っていく、という話ではなかったか。

【白木会長】

町内会長連絡協議会の中でも話し合いをしたが、結局誰がやるかが問題となっている。

【澤海委員】

そこまで深い話になっていないのではないか。地域協議会内で協議することはいいことだが、地域全体で地域を活性化させるための仕組みを考えるべきだということで、町内会長連絡協議会で話し合いをしているという認識をしているが、一向に噛み合っていないように感じている。

【白木会長】

噛み合わないというよりも、誰も提案していない。

【澤海委員】

提案はしていると思うので、それをきちんと議題にしてもっとやっていくべきではないか。

【白木会長】

澤海委員が言うように、町内会長連絡協議会の中でやったらどうか、という部分につ

いても結局具現する部分がない。町内会長連絡協議会長の立場からの発言だが、今後、町内会長連絡協議会を招集し、また7月に正・副会長の研修視察があるので、その中できちんと話をし、どういう流れで事業を進めていったらいいのかを話させていただき、その後、委員の皆さんへ報告したいと思う。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

次回の協議会は自主的審議事項についての話し合いを進めていただきたいと思っている。日程は、6月下旬から7月中と考えており、会長と相談の上、皆さんへ御案内したいと思っている。

【白木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。